

**2016年度
エコアクション21**

環境活動レポート

(レポート対象期間:2016年4月～2017年3月)

～ マイナス・エミッション 2016 ～



株式会社グリーンルーフ

発行日 2017年6月15日



目次

1. 環境方針	1
2. 事業概要	2
2.1 事業基礎情報	2
2.2 当社のプラスチック製容器包装リサイクル事業について	3
3. エコアクション21の対象範囲	4
4. 環境経営システムの運営体制	5
5. 環境目標とその実績・評価	6
5.1 生産活動における環境負荷の概要	6
5.2 環境負荷に対する目標	7
5.3 目標達成のための環境活動計画と取組状況の評価 ..	8
5.4 目標に対する実績と評価	10
6. 環境関連法規の遵守状況	11
7. 代表者による総合評価と見直し	12
8. 次年度の取組内容	13

1. 環境方針

環境方針

私たち、株式会社グリーンループは、容器包装プラスチックのマテリアルリサイクル事業を通じて、循環型社会の構築に貢献します。
また、環境マネジメント活動を推進し、より一層の環境配慮型事業を目指します。

行動指針

環境影響を低減するために次の方針に基づき環境マネジメント活動を推進して地球環境との調和を目指します。

当社の活動による環境影響を常に認識し、環境汚染の予防を推進するとともに、環境マネジメント活動の継続的改善を図ります。

関連する環境法規並びに規制基準を遵守し、地域社会との調和に努めます。

当社の活動による環境影響のうち、以下の項目を環境管理重点テーマとして取り組みます。

- ① 省エネルギー推進による二酸化炭素排出量の削減
- ② 用水使用量の削減などによる省資源の推進
- ③ 一般廃棄物搬出量の把握、及び削減
- ④ リサイクル率向上等による、産業廃棄物搬出量の削減
- ⑤ 環境保全体制の確立
- ⑥ 地域の環境啓蒙活動への貢献

全社員に対してこの環境方針の周知を図るとともに、環境教育、人材育成を積極的かつ継続的に行い、環境活動の定着、向上に努力します。

2017年 4月 1日
株式会社グリーンループ
代表取締役

小池忠敏

2. 事業概要

2.1 事業基礎情報

会社概要

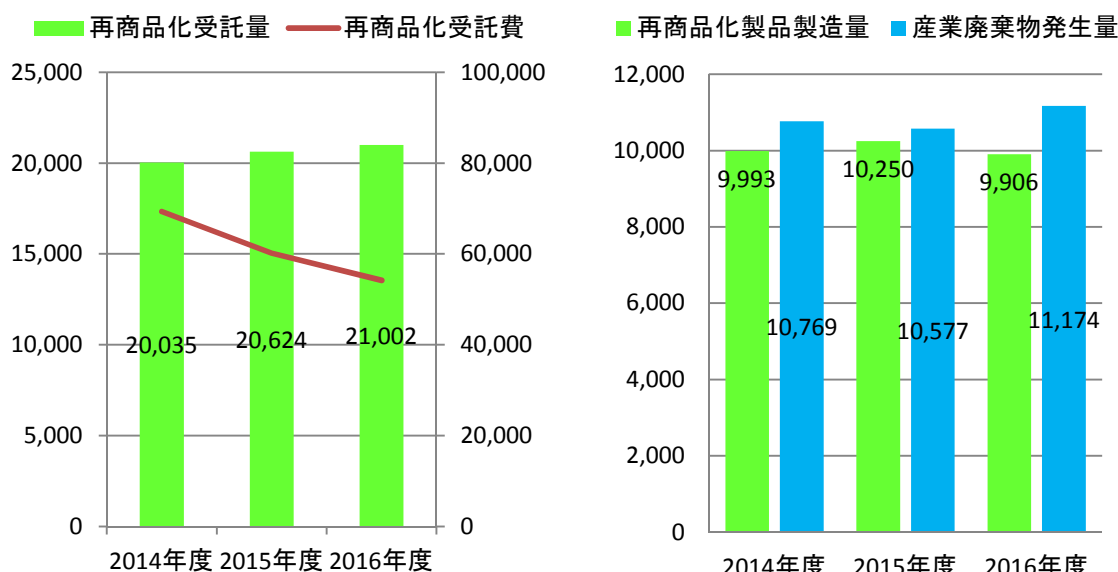
社名	株式会社グリーンLOOP
代表者	代表取締役 小池忠敏
所在地	〒439-0023 静岡県菊川市三沢1500番地177 TEL 0537-35-3257 FAX 0537-35-3244 (本社工場以外に工場、事業所はございません)
設立日	2006年5月29日
資本金	9,000万円
売上高	1,413,673 千円 (2016年度 4月-3月)
社員数	58人 (2017年3月末時点) ※パート社員・派遣社員を含み、監査役・社外取締役を含まない。 監査役・社外取締役は当エコアクション21の管理外である。
許認可	一般廃棄物処理施設設置許可 環廃第47号の6
延床面積	5,796 m ²
敷地面積	7,944 m ²

EA21事務局

環境管理責任者	製造部部长 酒井智和 (連絡先 tomokazu.sakai@veolia.com)
環境管理担当者	業務部リーダー 大石芳裕 (連絡先 yoshihiro.oishi2@veolia.com)

事業活動推移

注) 当社の事業は容器包装リサイクル法に基づくリサイクル業です。
産業廃棄物処理業、一般廃棄物処理業、収集運搬業は行っていません。



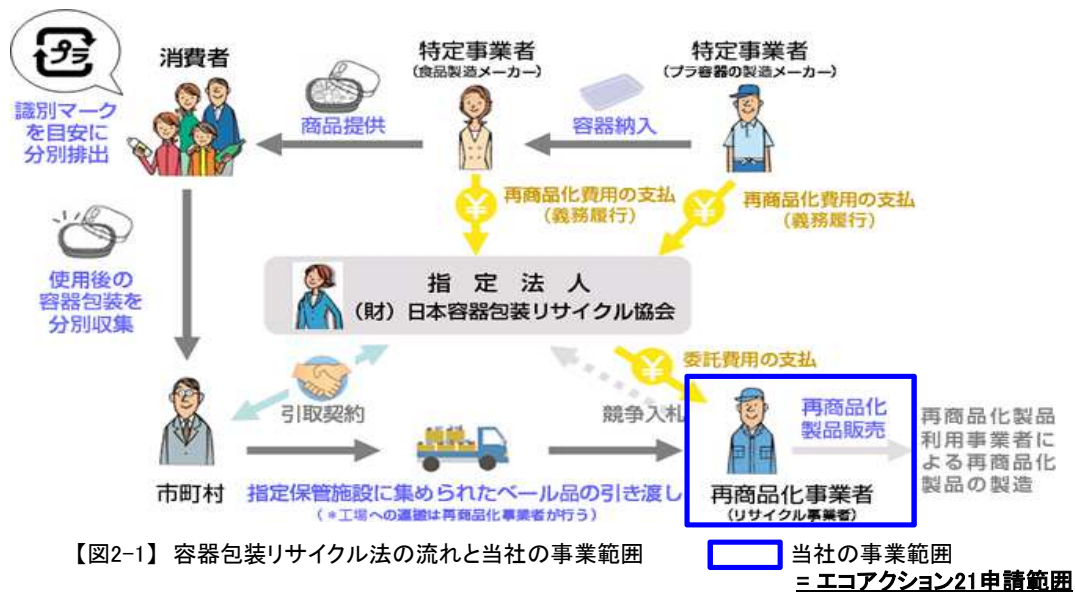
注1) 市町村から受け取った、容器包装プラスチックの量を指す。
注2) 各市町村からの処理委託費用の平均費用を指す。

注3) 再生処理を行い、製造したペレットの量を指す。

2. 2 プラスチック製容器包装リサイクル事業

1) 容器包装リサイクル法と当社事業の位置づけ

容器包装リサイクル法は、家庭から出るごみの約6割(容積比)を占める容器包装廃棄物のリサイクル制度を構築することにより、一般廃棄物の減量と、資源の有効活用の確保を図る目的で、1995年に制定されました。容器包装リサイクル法では、容器包装の製造事業者と利用事業者が、リサイクルをする義務(再商品化義務)を負っており、これらの事業者を特定事業者と呼びます。特定事業者は、自社でリサイクルを行い、この義務を履行する以外に、指定法人((財)容器包装リサイクル協会)へ再商品化費用(リサイクル費用)の支払いをし、リサイクルを委託することが出来ます。委託された場合、指定法人は、特定事業者、自治体、及び容器包装リサイクル業者の間を取り持ち、自治体で回収された容器包装がリサイクル業者に渡り、リサイクルが行われるよう取り計らいます。当社の「容器包装リサイクル事業」は、このように容器包装リサイクル法の社会的受け皿として機能しています。



2) 事業の許可等について

容器包装リサイクル法では、一般廃棄物処理業、産業廃棄物処理業、収集運搬業の許可は必要なく、当社は一般廃棄物処理施設設置許可を取得しております。また、当社は「容器包装リサイクル事業」以外に、一般廃棄物処理業等、産業廃棄物処理業、収集運搬業は行っておりません。

【表2-1】 一般廃棄物処理施設設置許可

許可の年月日	2006年12月15日	許可番号	環廃第47号の6
施設の種類	政令第5条第1項 ごみ処理施設(選別・破碎・溶融施設)		
一般廃棄物の種類	プラスチック類		
設置場所	菊川市三沢字北ノ谷1500番177 他8筆		
処理能力	120.0 t/24時間		

3) 再商品化製品の販売

当社では、単体樹脂に選別されたプラスチックペレットの用途開発に取り組み、新たな販売先の開拓に努めています。



[植木鉢]



[ウッドデッキ]

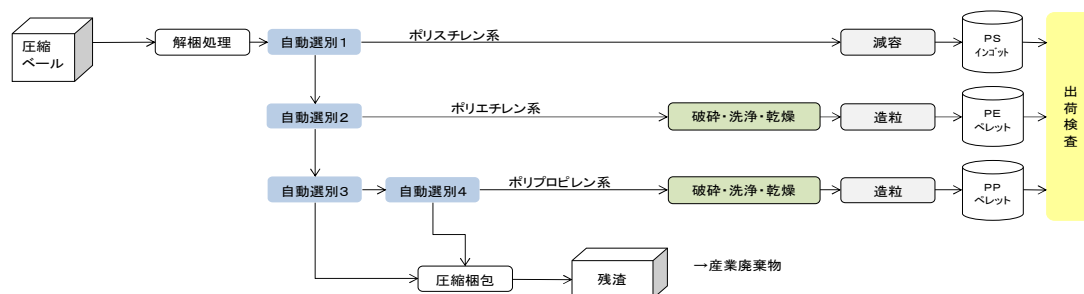


[雨水貯留槽ユニット部品]

4) リサイクル工程

家庭から出た廃プラスチック(市町村の保管施設で金属などの異物等を取り除いて、ペール状に圧縮した「ペール品」)を、図2.2に示すリサイクル工程を経て、PE(ポリエチレン)と、PP(ポリプロピレン)をペレットに、PS(ポリスチレン)をインゴットに加工しています。

【図2-2】リサイクル処理フロー



3. エコアクション21の適用範囲

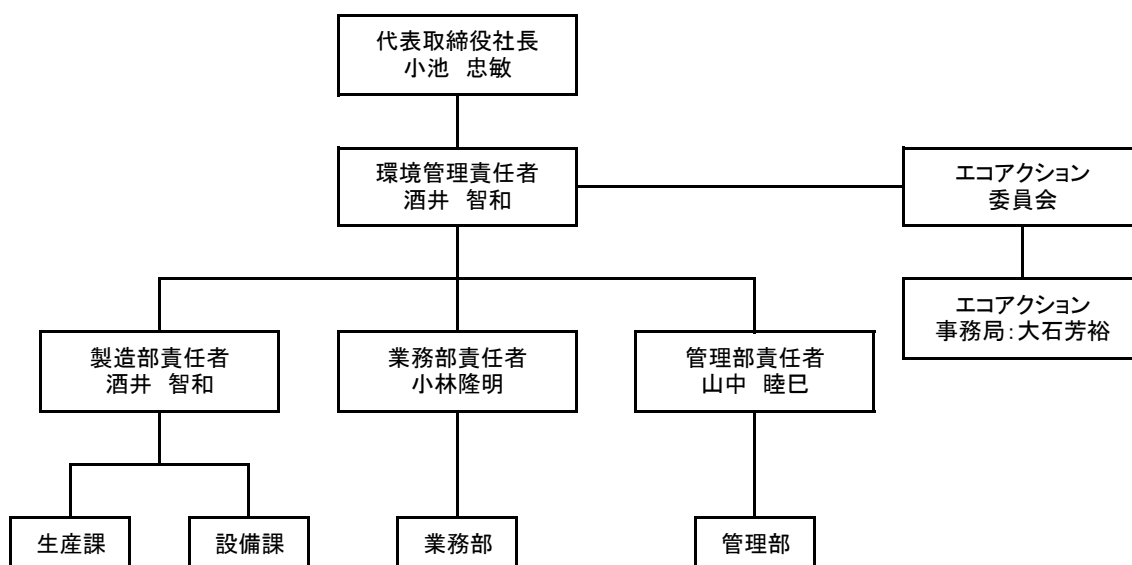
1) 認証・登録の範囲

全組織・全活動を対象とする。
 本社工場所在地 静岡県菊川市三沢1500番地177
 (本社工場以外に工場、事業所はございません)

2) 環境活動レポートの対象期間及び発行日

活動期間は2016年4月～2017年3月で、発行日は2017年6月15日です。

4. 環境経営システムの運営体制



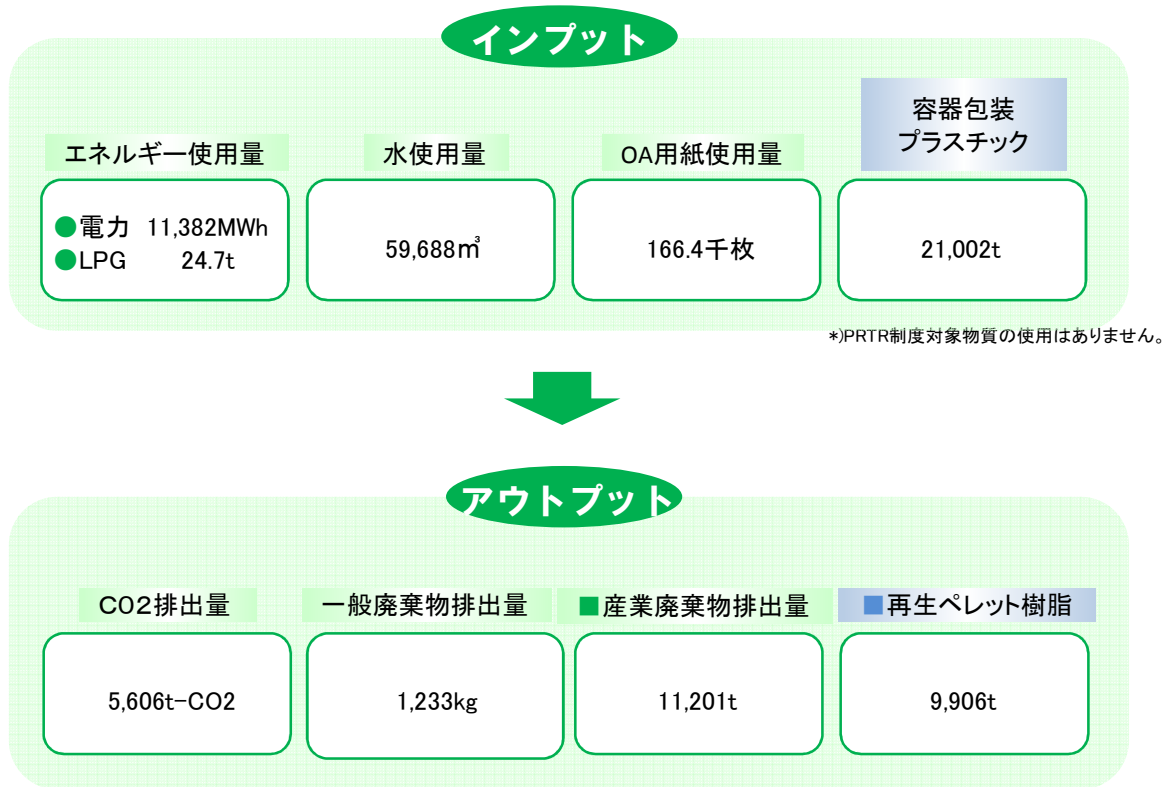
【図4-1】 環境経営システムの運営体制

【表4-1】 環境経営システムの運営体制

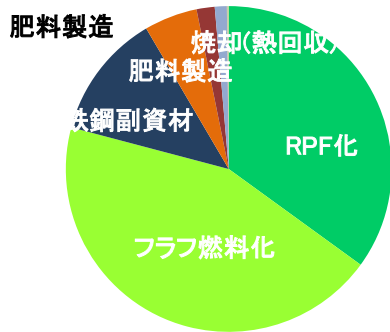
職名	役割
代表取締役社長	<ul style="list-style-type: none"> ○ 環境管理責任者及びその他の責任者を任命する。 ○ エコアクション21委員会の開催を決定する。 ○ 環境方針を決定する。 ○ EA21の総合評価と方針の見直しを行う。 ○ 関係法令遵守に関し、責任を持つ。
環境管理責任者	<ul style="list-style-type: none"> ○ エコアクション21に係る事項の決定及び報告の場所である、エコアクション委員会の運営を行う。 ○ エコアクション21の構築に向けて、製造部、業務部、管理部、エコアクション事務局を指揮し、エコアクション21に係る全ての事項を総括する。
エコアクション委員会	<ul style="list-style-type: none"> ○ エコアクション21に係る事項の報告及び決定の場とする。 ○ 代表取締役社長、環境管理責任者、製造部長、総務課長及びエコアクション事務局で構成し、3ヶ月に1回環境管理責任者が召集する。なお、環境管理責任者が必要と判断した者に関しては、出席することが可能とする。
エコアクション事務局	<ul style="list-style-type: none"> ○ 事務局として環境管理責任者を補佐し、エコアクション21に係る事項の実務を中心的に行う。
部門長	<ul style="list-style-type: none"> ○ エコアクション委員会での決定事項に基づき、部門の総括をする。

5. 環境目標とその実績・評価

5.1 生産活動における環境負荷の概要



■ 排出 産業廃棄物のリサイクル率



処分方法	重量 ton	比率	主な利用効率
RPF化	3,921	35.00%	ボイラー効率 90.6% エネルギー利用率 107.6%
フラフ燃料化	4,941	44.11%	発電用途 発電効率 27%
鉄鋼副資材化	1,392	12.43%	
肥料製造	591	5.28%	
焼却(熱回収)	203	1.81%	
セメント原燃料化	132	1.18%	
その他(リサイクル)	4	0.03%	
その他	18	0.16%	
合計	11,201		

*) 廃プラスチックのリサイクル率は、100%。

リサイクル率 99.8%

■ 再生ペレット生産によるCO2削減効果

廃プラスチックの単純焼却回避によるCO2削減効果

(再生樹脂生産量(PP・PE,PS) × プラスチック焼却時CO2炭素排出係数(2,765kg-CO₂/t))

9,906t × 2,765kg-CO₂/t = 27,390,090(kg-CO₂)

⇒ 当社事業の寄与する容器包装リサイクル事業によるCO2削減効果

27,390,090(kg-CO₂) - 5,605,852(kg-CO₂; 当社事業活動による排出CO₂) = 21,784,238(kg-CO₂)

*) 産業廃棄物の 98.7% リサイクル化による効果は含まず。

21,784,238(kg-CO₂) / 家庭からのCO₂排出量 5,093(kg-CO₂/世帯) ≒ 4,277世帯

～マイナスエミッション～

家庭 4,277世帯分の排出CO₂の削減に貢献*)

*) 温室効果ガス総排出量算定方法ガイドライン(H27 環境省)に基づく試算

5.2 環境負荷に対する目標

環境負荷の削減目標を設定するに当たり、購入電力、LPG、CO2排出量及び上水使用量に関しては、生産量当たりの値を基準値に設定しております。

【表5-1】 環境負荷の実績と数値目標取りまとめ

環境目標	環境負荷 目標項目	単位	基準値	目標		
				2016年度	2017年度	2018年度
1.省エネ/CO2排出量の削減の推進	購入電力	kwh/ t	1,100	5.5%削減 1,040	6.0%削減 1,034	6.5%削減 1,029
	LPG	kg/t	2.95	6.0%削減 2.77	6.0%削減 2.77	7.0%削減 2.74
	CO2排出量	kg-CO2/t	550	5.5%削減 520	6.0%削減 517	6.5%削減 514
2.省資源の推進	コピー用紙	枚/月	10,000	3.5%削減 9,650	4.0%削減 9,600	4.5%削減 9,550
	上水	m3/ t	6.50	5.0%削減 6.18	6.0%削減 6.11	7.0%削減 6.05
3.一般廃棄物搬出量の削減	一般廃棄物搬出量	kg/月	100	8.5%削減 92	10.0%削減 90	10.5%削減 90
4.廃棄物搬出量の削減/リサイクルの推進	再資源化等率(歩留まり) =(製品生産量/再商品化受託量)	-	50.0%	3.5%向上 51.8%	4.0%向上 52.0%	4.5%向上 52.3%
	廃棄物発生率 =(廃棄物発生量/再商品化受託量)	-	52.1%	3.6%削減 50.2%	4.2%削減 49.9%	4.5%削減 49.8%
5.化学物質の使用量の削減(生産量あたり使用量)	排水処理凝集剤	kg/t	0.0110	2.0%削減 0.0108	2.5%削減 0.0107	3.0%削減 0.0107
6.グリーン購入の推進	グリーン購入への移行率	%	100%	80%	90%	90%
7.製品の環境負荷を測定する。	成分分析の実施	実施回数	1回/年	2回/年	2回/年	2回/年

- *1) ガソリンは、営業目的ではなく、主に通勤目的で使用されているため、削減目標を設定するのは難しく、2010年度以降削減目標を設定することを取り止める。
- *2) 再商品化を受託したプラスチックペール内の水分量の多寡、乾燥過程での水分の蒸発や、比重分離・洗浄粉碎工程での水の使用があるため、必ずしも再資源化率と廃棄物発生率の和が100%にはならない。
- *3) 排水処理凝集剤はPRTR法対象外であるが自主管理することとした。
- *4) CO2排出係数は中部電力 0.000486(t-CO2/kwh)とした。(2015年度実績 実排出係数)

5.3 目標達成のための環境活動計画と取組状況の評価

環境活動計画に対する取組結果を表5-2に示します。30全項目を概ね計画通りに実行することが出来ました。

【表5-2】 環境負荷の実績と数値目標取りまとめ

2017年4月24日評価

環境方針	取組内容	評価
①省エネルギー推進による二酸化炭素排出量の削減	トラブル停止の削減	○ トラブル停止集計を行い、原因と対策を定期的に監視している
	造粒機の適正運転	○ 運転状況を記録し適切に運用されていることを確認している
	設備運転停止時における電源オフ	○ 実行されている
	省エネ設備への更新	△ LED照明・無電極ランプへの更新検討は完了
	収集運搬によるエネルギー使用量の削減	○ 運送会社と協議し、継続的に帰便の利用を進めている SS残渣脱水機の導入検討完了
	エアコンの使用管理・温度管理	○ 実行されている
	グリーン購入の推進	△ グリーン購入可能なものは100%グリーン購入を行っているがグリーン商品がない品目の割合が高い
②用水使用量の削減などによる省資源の推進	再利用水の積極的な利用	○ 実行されている
	水道配管からの漏洩の定期点検	○ 実行されている
	フォークリフトのアイドリングストップ	○ 実行されている
③一般廃棄物搬出用の把握、及び削減	ペーパーレス化	△ 極力裏紙使用を努めているが、機密資料など2次利用出来ない紙面も増大した
	シュレッダー使用の制限	△ 機密書類の処理が適正に実行されているが、排出量は増加傾向
	ごみの分別の徹底	○ 実行されている
④リサイクル率向上による産業廃棄物量の削減	リサイクル率の向上	○ SS残渣脱水機の導入検討完了 次年度導入予定
	産業廃棄物処理委託先の適正管理	○ 処理委託先の視察等を実施し適正に管理されていることが確認されている
⑤環境保全体制の確立	環境関連法規の遵守	○ 関連法令を遵守していることが確認されている
	産業廃棄物のリサイクル率の堅持	○ 実行されている
	防音設備の設置及び日常的な測定・監視	○ 定期的な測定をとおし問題が無いことが確認されている
	化学薬品使用量の削減	○ 添加率の適正化を図り、使用量は大きく削減した
	再生ペレットの成分分析の実施	○ 実行されている
	環境経営システム実行における体制の構築	○ 予定通り、委員会が開催された
	従業員に対する環境教育	○ 近隣のゴミ拾いも定期的に実施し、また教育も行われた
⑥地域の環境啓蒙活動への貢献	環境イベントでの情報発信	○ 地域環境イベントへの出展を果たし、地域住民にリサイクルの理解を深めた
	施設見学の積極的な受入	○ 実行されている
	ホームページの継続的な更新	○ 環境活動レポートの作成、ホームページの更新は適宜行われていた
	問い合わせ体制の構築	○ 実行されている

環境コミュニケーション

掛川市環境消費生活展(2016)への出展



静岡県地球温暖化防止センター主催「ふじのくにエコチャレンジCUP」への出展



5.4 目標に対する実績と評価

2016年度の目標、実績及びその評価を表5-3に示し、各項目の評価を下記に示します。

【表5-3】 運用期間の環境負荷数値目標とその実績・評価

2017年4月24日評価

環境目標	環境負荷		基準値	前年実績 (参考)	2016年度		評価
	目標項目	単位			目標	実績	
1.省エネ/CO2排出量の削減の推進	購入電力	kwh/ t	1,100	1,047	5.5%削減 1,040	95.5%達成 1,149	△
	LPG	kg/t	2.95	2.44	6.0%削減 2.77	115.4%達成 2.50	○
	CO2排出量	kg-CO2/t	550	524	5.5%削減 520	97.1%達成 566	△
2.省資源の推進	コピー用紙	枚/月	10,000	13,932	3.5%削減 9,650	70.2%達成 12,978	×
	上水	m3/ t	6.50	5.03	5.0%削減 6.18	111.6%達成 5.74	○
3.一般廃棄物搬出量の削減	一般廃棄物搬出量	kg/月	100	109	8.5%削減 92	97.2%達成 103	△
4.廃棄物搬出量の削減/リサイクルの推進	再資源化等率(歩留まり) =(製品生産量/再商品化受託量)	-	50.0%	49.8%	3.5%向上 51.8%	94.8%達成 47.4%	△
	廃棄物発生率 =(廃棄物発生量/再商品化受託量)	-	52.1%	51.4%	3.6%削減 50.2%	97.4%達成 53.5%	△
5.化学物質の使用量の削減 (生産量あたり使用量)	排水処理凝集剤	kg/t	0.0110	0.0096	2.0%削減 0.0108	110.0%達成 0.0099	○
6.グリーン購入の推進	グリーン購入への移行率	%	100%	48%	80%	48.5%達成 38.8%	△
7.製品の環境負荷を測定する	成分分析の実施	実施回数	1回/年	3回/年	2回/年	4回/年	○

*目標値の100%達成:○、80%~100%:△、80%未満:×とする

1) 省エネ/CO2排出量の削減の推進

購入電力、CO2排出量の削減実績は、LPGの削減目標は大きく達成できたものの、電力消費量・CO2排出量は共に目標を達成できませんでした。購入電力の目標不達成については2016年1月に導入した設備の影響もあるため、次年度は基準値の見直しを図ります。(次年度目標値の算定前提は「その他資料」に添付した2017年度 購入電力基準値見直し参照)

次年度は省エネ設備導入とライントの安定稼働を実現させ、今年度未達成であった購入電力、CO2排出量の目標達成を目指して参りたいと思います。

2) 省資源の推進

上水使用量は、昨年度よりも微増したものの、毎勤務における工水使用量の確認により無駄を減らし、削減目標達成を維持できました。

コピー用紙の使用量は、残念ながら今年度も削減目標は未達成でした。コピー用紙の使用は申請書類・報告書類など必要最小限に留め、社内会議はペーパーレス化、社内書類は可能であれば裏紙を使用するなどして、来年度の目標達成を目指して参ります。

3) 一般廃棄物搬出量の削減

一般廃棄物排出量は目標は未達成だったものの、前年度よりおよそ5%削減できました。一般廃棄物は紙類(主にコピー用紙・シュレッダー)の割合が高く、再利用ができない機密文書もあるため大幅な削減はできませんでした。今後も継続してコピー用紙の削減・リユースに注力し目標達成に向け努力して参ります。

4) 廃棄物搬出量の削減/リサイクルの推進

今年度は、安定稼働実現による生産効率の向上に伴い、再資源化率は微増、廃棄物発生率は微減でございました。削減目標は下回りましたが、安定稼働の実現が双方の目標達成に繋がることを再確認しました。次年度は更なる安定稼働を実現し、再資源化率の向上、廃棄物発生率の削減の目標達成を目指して参ります。

5) 化学物質使用量の削減

膜の閉塞などのトラブルに見舞われることもあったが、化学物質の使用は可能な限り制限し、凝集剤の適正使用などを実施することで目標を達成した。膜自体の老朽化による詰まりも考慮し、更新も視野に引き続き化学物質の使用量削減に努めてまいります。

6) グリーン購入の推進

全購入物品に占めるグリーン購入対象商品の存在しない割合が高く、進捗度が伸びておりません。引き続き新規購入するものでグリーン購入対象のものが安価に購入できる場合は積極的に替えてまいります。

7) 製品の環境負荷の測定

例年実施しているRoHS分析、SVHC分析に加え、前年度からEN71分析を行っており、年間で計4回の環境負荷の測定を行いました。これら分析結果から、製品の環境負荷は問題無いことを確認しております。

6. 環境関連法規の遵守状況

定期的に遵守状況の確認を行い、特に問題はないことを確認しております。

その他では、環境関連法規への違反、訴訟はありませんでした。また、関係当局による違反等の指摘に関しては、操業以来ありませんでした。

環境関連法規の遵守状況のまとめを、表6-1に示します。

【表6-1】環境関連法規の遵守状況

2017年4月24日評価

No	法律・条令	法的な要求事項	遵守評価記録	
			可否	内容
1	廃棄物の処理及び清掃に関する法律	一般廃棄物施設設置許可(廃棄物の処理及び清掃に関する法律第8条第1項)	○	許可証あり
		一般廃棄物処理施設維持管理基準(廃棄物の処理及び清掃に関する法律第8条第3項)	○	基準を満たしている
		保管場所における適正保管と掲示板の設置(廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条)	○	掲示板あり
		マニフェストの交付と管理(廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第3項)	○	マニフェスト伝票回収あり
		マニフェスト交付状況報告書(廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第3項)	○	報告済み
		技術管理者の設置(廃棄物の処理及び清掃に関する法律第21条)	○	設置
2	容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律	処理の委託契約	○	違反なし
3	振動規制法 (菊川市公害防止協定)	特定施設設置の届出(残渣用圧縮梱包機(1機))	○	設置の受理書
4	騒音規制法 (菊川市公害防止協定)	特定施設設置の届出(ブローワー(2機)、角シューター付ブローアー(2機)、エアークンプレッサー(1機))	○	設置の受理書
5	水質汚濁防止法 (菊川市公害防止協定)	水質基準	○	菊川市公害防止協定に準拠、ホームページで情報公開
6	悪臭防止法	・悪臭基準 ・年1回の悪臭測定の実施	○	15未満
7	菊川市公害防止協定	・水質基準(水質汚濁防止法に準拠) ・毎月の測定	○	PH:5.8~8.6 BOD:20mg/l以下 SS:40mg/l以下 有害物質:水道及び農水産動植物に支障をきたさない 概観及び臭気:放流先で色・臭気において支障をきたさない
		・騒音基準(騒音規制法に準拠) ・年1回の騒音測定	○	昼間8時~18時:70dB 朝6時~8時 夕18時~22時:65dB 夜間22時~6時:60dB
		・振動基準(振動規制法に準拠)	○	8時~20時:70dB 20時~翌日8時:65dB
8	静岡県生活環境の保全に関する条例	騒音に係る施設設置(使用)の届出(集塵装置、クーリングタワー)	○	設置(使用)許可の受理書
9	毒物及び劇物取締法	毒物または劇物の取扱(盗難の防止等) 毒物又は劇物の容器、被包への表示義務	○	実施
10	フロン排出抑制法	簡易点検の実施(4回/年) 定期検の実施(1回/3年)	○	実施
11	消防法	指定可燃物取扱い届出 定期点検の実施	○	届出 実施
12	電気事業法	毎月の点検	○	実施
13	都市計画法	建築基準法第51条ただし書き許可事前協議書	○	—
14	建築基準法	・建築基準法第51条ただし書き許可の取得 ・建築基準法第6条第1項 確認済証・検査済証の取得	○	—
15	計量法	・2年に1回の測定	○	実施
16	静岡県産業廃棄物の適正な処理に関する条例	・第8条 産業廃棄物管理責任者の設置 ・第10条 産業廃棄物処理委託先の実地確認	○	設置 実施

7. 代表者による総合評価と見直し

<総合評価>

今年度は、微増ではございますが、再商品化受託量は過去最高の規模となりました。これに伴い、再商品化製品製造量も過去最高の製造量を達成することができました。昨年度は、一昨年に行ったライン増設に伴い再商品化受託量が大きく増量し、数々の苦勞に見舞われながら操業を進めて参りましたが、今年度、このような過去最高の受託量・製造量を達成することが出来たのも、昨年の苦勞で得られた知識・経験を存分に活かし、大変安定した操業を維持出来たからかと存じます。

環境負荷の削減についても、多くの項目がプラスに転じており、改めて安定操業が環境影響も少ないことを確認しました。例年エコアクション21の活動を全社一丸となって推進して参りましたが、なかなか思うような結果を出せず憂慮しておりました。今年度の結果は大変自身に繋がった次第でございます。

また、昨年大きな進歩があった環境コミュニケーション分野でも新たな展開があり、菊川市の現役中学生による職業体験活動の受け入れ、「掛川市環境消費生活展」への出展など、主に地域に根ざした環境意識普及活動を推進することが出来ました。

来年度も安定操業による環境負荷の更なる削減、地域への更なる環境貢献を通じて、リサイクル事業者としての責務を全うしていく所存でございます。

<環境方針、目標の見直しについて>

環境方針に関しては、当社のエコアクション21の根幹に係るところであり、取得後も事業方針の変更等は生じていないことから、見直しは行いません。

環境負荷削減目標については、昨年見直しを行い、今年度新たな目標で推進したところ、多くの目標で達成、または僅かに未達となり、例年と比較すると目標達成率は大きく向上しております。これより、環境負荷削減目標についても見直しは行わず、来年度も全身全霊で目標達成に向けて各環境活動を推進して参ります。

2017年 4月 25日
株式会社グリーンループ
代表取締役 小池忠敏

8. 次年度の取組内容

次年度の取組内容を表8-1に示します。

【表8-1】次年度取組内容

環境方針	取組内容	具体的アクション
①省エネルギー推進による二酸化炭素排出量の削減	トラブル停止の削減	○トラブル停止設備・時間・要因の把握 ○トラブル報告書作成による要因解析、再発防止策の推進
	造粒機の適正運転	○運転管理記録と適正運転の水平展開 ○不適合対策の標準化
	設備運転停止時における電源オフ	○故障停止など長時間停止が見込まれる場合の単独停止の推進
	省エネ設備への更新	○LED照明・無電極ランプへの転換 ○ヒートポンプの導入検討
	収集運搬によるエネルギー使用量の削減	○運搬地の近地化の推進 ○往復積載の推進 ○SS残渣脱水機の導入
	エアコンの使用管理・温度管理	○エアコン使用ルールの掲示 ○クールビズなど冷涼な装いの検討
	グリーン購入の推進	○グリーン購入法適合品の優先購入
	最大需要電力の削減	○設備立上げ手順の検討 ○最大需要電力の継続監視
②用水使用量の削減などによる省資源の推進	再利用水の積極的な利用	○水処理施設の適正な運転 ○上水・再利用水使用量の把握、可能な限り上水使用の削減
	フォークリフトによるアイドリングストップ	○アイドリングストップの掲示・周知徹底
③一般廃棄物搬出用の把握、及び削減	ペーパーレス化	○裏紙使用、会議資料のペーパーレス化の推進
	シュレッダーの使用を制限	○シュレッダー使用ルールの掲示
	ごみの分別の徹底	○ペットボトルキャップの分別ボックス運用 ○乾電池の分別回収
④リサイクル率向上等による、産業廃棄物搬出量の削減	リサイクル率の向上	○ペール特性に合わせた選別設定の見極め ○マテリアルバランス管理とフィードバック
	産業廃棄物処理委託先の適正管理	○処理方法ほか適切な委託先との提携 ○委託先の現地確認
⑤環境保全体制の確立	環境関連法規等の遵守状況	○法規制の最新情報の月例入手 ○法規制の遵守状況の月例確認実施
	産業廃棄物のリサイクル率の堅持	○産業廃棄物の品質確認実施 ○よりリサイクル率の高い処分先との提携
	防音設備の設置及び日常的な測定・監視	○工場内の騒音測定の定常化 ○敷地境界線での騒音測定 ○敷地境界線での臭気測定
	化学薬品使用量の削減	○薬剤使用量の把握と適正使用量の見極め ○設備の稼働状況の管理
	再生ペレットの成分分析の実施	○成分分析の定例実施
	環境経営システム実行における体制の構築	○EA21委員会の定期開催
	従業員に対する環境教育	○担当部署ごとの環境教育の実施
⑥地域の環境啓蒙活動への貢献	環境イベントでの情報発信	○地域環境イベントへの出展 ○より判り易いコンテンツ充実
	施設見学の積極的な受入	○見学受入発信の多手段化 ○見学内容の充実
	ホームページの継続的な更新	○質・スピードの充実
	問い合わせ体制の構築	○問い合わせ対応方法の確立